

敬語法編

編集
林 鈴木
巨 一
樹 彦

協編
力集

中 猿 飯
山 田 田
緑 知 晴
朗 之 巳

明治書院

編 者

鈴木 一 彦 (すずき かずひこ)

林 巨 樹 (はやし おおき)

研究資料日本文法
第9巻 敬語法編

創業 88 周年記念
特別定価 2,800 円

昭和 59 年 9 月 25 日 初版発行

東京都千代田区神田錦町 1-16
発 行 者 株式会社 明 治 書 院
代 表 者 三樹 彰

長野県長野市中御所2-30
印 刷 者 大日本法令印刷株式会社
代 表 者 田中 忠

発 行 所 株式会社 明 治 書 院
〒 101 東京都千代田区神田錦町 1-16
電 話 東 京 (292) 3 7 4 1 (代)
振 替 口 座 東 京 3-4 9 9 1

© K. Suzuki 1984 3381-26609-8305 製本 星共社

編集にあたって

言語に対する見方、言語観の相違が文法観の相違を生む。また、対象とする言語の違いによっておのずからそれに対する文法論上の処理も異なってくる。

江戸時代以前、日本の研究者は、日本語の本質を踏まえながら、それなりの文法体系を作り上げてきた。一方、十六世紀以来、西洋人の手によって、西洋文法の立場から日本語に対する文法的処理を行うといういくつかの成果が生まれ、それに従う日本人の学者の業績もあった。

右のような伝統的文法観、西洋文典の体系に基づいて整理された日本文典、両者の折衷によって作り上げられた文法理論など、さまざまなものの上に立って、明治以後、大槻文法・山田文法・松下文法・橋本文法・時枝文法などと称されるものをはじめとして、多くの文法学説が提示されて今日に至っている。

今回刊行される『研究資料日本文法』全十巻は、以上のような過去の文法学説をふり返りながら、語論・構文論・敬語論・修辭論など広い分野にわたって、新しい視点から、それぞれの論を展開することを一つの目的としている。外国語・方言の分野からの論考を加えたのも、広い視野から日本語を見直そうという立場によるものである。また、「研究資料」という見地から、文法に関する過去の資料のうち基本的なものを選んで、それに対する解説を付し、可能な限りの注解を施して読者の便を計った。加えて、文法上問題となる諸事象について新しく調査収集、整理したものを収載した。これは、これからの国語教育に役立つことをも企図している。さらに、各

巻の巻末には、これからの文法研究に資するために、それぞれの分野における基本的参考文献を出来る限り一覧し得るよう収載することにとめた。

全巻を貫いている一つの考えは、文法学説史の整理という点にある。学説史を辿ることによって、文法について今日どのようなことを問題にすべきか、どのような研究課題があるかを知ることが出来ると思うからである。

十年ほど前に刊行された『品詞別日本文法講座』は語論を中心とした論考が主なものであり、資料編も生のままを提示するにとどまっていた。これを拡大充実し、前述の趣旨によって企画したのが今回の十巻である。

読者が、文法知識を整理し、みずからの目で対象としての日本語を見つめて、文法はこうあるべきだと悟る、そのために本書の論考および資料は資するところ大であらう。また、そのような観点で活用されることを願ってやまない。

鈴木 一彦
林 巨樹

執筆者紹介

①生年月日 ②卒業校 ③専攻 ④現在

辻村 敏樹(つじむら としき) ①大正10年8月1日 ②早

稲田大学文学部 ③国語学(敬語史・敬語理論) ④早稲田

大学文学部教授

杉崎 一雄(すぎさき かずお) ①大正14年4月28日 ②国

学院大学国文科 ③国語学(敬語法) ④共立女子短期大学

教授

池上 秋彦(いけがみ あきひこ) ①昭和5年9月29日 ②

東京大学文学部 ③国語学(近代語の語法) ④明治大学教

授

近藤 泰弘(こんどう やすひろ) ①昭和30年1月21日 ②

東京大学大学院 ③文法理論・国語史 ④日本女子大学文学

部専任講師

金 水 敏(きんすい さとし) ①昭和31年4月29日 ②東

京大学大学院 ③国語学 ④神戸大学教養部講師

前田 富藏(まえだ とみよし) ①昭和12年8月26日 ②東

北大学大学院 ③国語学 ④大阪大学文学部助教授

佐々木 峻(ささき たかし) ①昭和13年10月7日 ②広島

大学大学院 ③国語学(室町時代語) ④広島大学学校教育

学部助教授

小 泉 保(こいずみ たもつ) ①大正15年2月20日 ②東

京大学文学部 ③言語学・ウラル語学 ④大阪外国語大学教

授

猿田 知之(さるた ともゆき) ①昭和19年2月13日 ②立

教大学大学院 ③国語学 ④茨城キリスト教短期大学教授

研究資料日本文法

全10巻

編集 鈴木一彦・林 巨樹

創業八十八周年記念出版

特別定価 各二八〇〇円

過去の文法學説をふり返りつつ、
語論・構文論・敬語論・修辭論等、
各分野にわたって新しい視点から
問い直す新シリーズ。過去の重要
な基本資料も注解して紹介したほ
か、文法上の諸問題を提示説明。

好評配本中

全10巻の構成（毎月一冊配本）

▼内容見本呈

① 品詞論・
体言編 名 詞 第8回
代 名 詞 配 本

② 用言編（一） 動 詞 発売／

③ 用言編（二） 形 容 詞 第7回
形 容 動 詞 配 本

④ 修飾句・
独立句編 副詞・連体詞 発売／
接続詞・感動詞

⑤ 助辞編（一） 助 詞 発売／

⑥ 助辞編（二） 助 動 詞 発売／

⑦ 助辞編（三） 助 詞 第10回
助 動 詞 配 本

⑧ 構 文 編 発売／

⑨ 敬 語 編 発売／

⑩ 修 辭 編 第9回
法 配 本

A 5判 平均三三〇頁 箱入

明 治 書 院

目 次

1 待遇表現 辻村敏樹 1

一 「待遇表現」とは 2

二 戦前の待遇表現論 3

三 戦後の待遇表現論 7

2 敬語法の分類 杉崎一雄 21

一 はじめに 22

二 分類基準の萌芽——江戸から明治へ 22

三 いわゆる「三分類」を中心に——その考え方と問題点 26

「敬意の性質」による三分類 「敬意の対象」を加えた三分類 「話
題」への敬語と「聞き手」への敬語

四 残された、ある問題 38

「素材」についての待遇」の考え方 自己側をへりくだる諸語——丁重
語——かしこまりの語法 尊敬語の一用法と「かしこまりの語法」への
位置づけ

3 体言の敬語法

池上秋彦 47

はじめに

..... 48

一 代名詞の敬語法

..... 49

指示代名詞と再帰代名詞の場合

人称代名詞の場合

二 名詞・数詞に関わる敬語

..... 63

接頭語を添加する場合

接尾語を添加する場合

4 用言の敬語法

近藤泰弘 79

一 はじめに

..... 80

二 敬語の体系と分類

..... 80

三 古典語の状態性用言の敬語

..... 82

四 敬語の定義再考

..... 84

五 授受動詞の敬語体系

..... 86

六 移動動詞の敬語体系

..... 89

七 丁寧語についての問題

..... 91

八 用言の敬語法の本質

..... 93

付 敬語動詞一覧

..... 96

5 てにをはの敬語法

金 水 敏 101

一 はじめに

102

二 「ノ」「ガ」の尊卑

103

文献に見る「ノ」「ガ」への言及

古典語の状況

方言の状況

三 「ニ」について

120

四 おわりに

122

6 敬語の諸問題

前 田 富 祺 127

一 はじめに

128

二 敬語は文法の問題か

129

三 敬語と語彙との関わり

134

四 待遇表現をめぐって

139

五 おわりに

148

7 敬語法の変遷

佐 々 木 峻 153

はじめに

154

一 上代の敬語法

157

二 中古の敬語法

165

三	中世の敬語法		177
四	近世の敬語法		186
	おわりに		188

8 外国語の敬語

	一 花嫁の教訓（直示系と敬語）		215
	二 「ホラ」（敬語のタイプ）		213
	三 貴様とおれとは同期の桜（語彙的敬語）		205
	四 東と西（形態的敬語）		202
	五 モンスーン地帯と敬語（まとめ）		199

資料Ⅰ	近世までの敬語研究書抄		218
-----	-------------	-------	-----

ロドリゲス日本文典 かたこと 玉あられ 消息文例 山口 栗 舒言三転例

資料Ⅱ	近代以降の敬語研究書抄		253
-----	-------------	-------	-----

実名敬避俗研究（乙 避称） 場面と敬辞法との機能的関係について（全） これからの敬語（全）

資料Ⅲ	敬語法関係研究文献一覧		305
-----	-------------	-------	-----

1 待 遇 表 現

辻
村
敏
樹

一 「待遇表現」とは

「待遇表現」ということばが一般に用いられるようになったのは近年のことであり、その概念規定のしかたも人によってさまざまであるが、ここでは一応次のように規定した上で論を進めることにする。

待遇表現とは、表現主体（話し手または書き手）が表現受容者（聞き手または読み手）或いは表現素材（話題の人物）と自らとの間に尊卑、優劣、利害、親疎等のような関係があるかを認識し、その認識を言語形式の上に表したものである。

ところで「待遇」ということばを手許の小さな国語辞典で引いてみると次のように解説されている。

(1) たいぐう〔待遇〕 タイグー名・他サ変①とりあつかい。もてなし。②職場での給与のあたえ方。地位の決め方。
 『川国語辞典 新版』昭和四四年二月初版。昭和五八年一月三三〇版同内容

(2) たいぐう〔待遇〕 (名・他サ) ①客などをもてなすこと。客に対するもてなし。とりあつかい。「——が悪い」
 ②やと・う（つている）ときの、給与（キウウヨ）などの条件。「——改善」③ある地位に準じてあつかうこと。
 「課長——」『三省堂国語』第三版。昭和五七年二月。初版（昭和三五年二月）の字句を修正し③を加えてある。

(3) たいぐう〔待遇〕『名・ス他』あしらい。①客などをもてなすこと。②職場での地位・給与など、勤める者に対する取扱い。③敬意を以て人に対すること。「——表現」『岩波国語辞典』第三版。昭和五四年四月。④は初・二版（昭和三八年四月・四六年二月）になく、三版で加わる。）

ここには先に述べた「待遇表現」についての概念規定に対応するような意味での説明は、僅かに岩波の第三版に配慮が示されている程度にすぎないが、むしろこの辺が世間一般の「待遇」なる語についての認識であると思われる。

まして、「待遇表現」ということばになると、項目自体見出せないというのが実情である。ただ、そうした状況の中で小辞典としては、比較的早くこの語を立項、解説したものに『新明解国語辞典』（昭和四七年一月初版）があつて、それには次のように解説されていて注目される。

たいぐう⑤「待遇」（略）「――表現⑤へ」話し相手や話中の人物と話し手との相対的な身分・年齢などによつて変わる表現法。尊敬表現・謙讓表現など。

以上この語の普及性を見るためあえて小辞典を取上げてみた。

二 戦前の待遇表現論

しかし、実は世間一般ではなく、言語研究の世界ではすでに明治の頃から「待遇」という語が、今日的な意味で用いられている。その嚆矢とも言うべきものは『言語学雑誌』第一巻第五・六号（明治三三年六・七月）にのつた岡田正美氏の「待遇法」と題する論文ではないかと思われる。氏は、その論文の中で、「待遇法」を次の五つに分けられた。（今、「ございます」体を平体になおし、かつ要約した。但し、かなづかいは原文どおりである。）

敬語法 目上の人と対話するときに、その目上の人に属する凡ての事物に就いて、此方が尊敬の意を表はす語法

例 御名前 御両親様

謙語法 目上の人と対話するときに、此方に属する凡ての事物に就いて謙遜の意を表はして、そして先方を尊敬する意を示すもの

例 不肖 荊妻 茅屋

傲語法 目下の者と対話するときに、此方に属する凡ての事物に就いて、此方の傲慢な意を表はして、そして、彼

方を輕蔑する意を表はすもの

例 此方（自分）

卑語法 目下の者と対話するとき、彼方に属する凡ての事物に就いて、此方が彼方を輕蔑する意を表はすもの

例 その方（彼方） 彼奴（他人）

平語法 此方と同等のものと対話するとき彼又我に属する凡ての事物に就いて尊敬の意も謙遜の意も傲慢の意も、輕蔑の意も全く表はすことなく、只平等の者に対する語遣をすること

例 我（自分） 父母（人の父母）

右は「待遇」ということばを言語表現の一つのあり方として捉えていること、敬語（敬語法・謙語法）を普通の言い方（平語法）や尊大な言い方（傲語法）・卑しめる言い方（卑語法）と並べて位置づけている点が注目される。

この岡田氏と並んでいち早く「待遇」なる語を用いた人に松下大三郎氏がある。すなわち、氏はその著『日本俗語文典』（明治三四年三月）の中で体詞・用詞・助辞の「偶有的職任」（使用上の場合によりてことなる職任）の一つとして「待遇」（ある事物に対する講話者の、尊卑の念を表はすもの）をあげ、その「待遇」に尊遇（尊む意をあらはす職任）、卑遇（卑む意をあらはす職任）、不定遇（尊卑を定めずしてあらはす職任）の三つがあることを述べられた。

この両氏の論を契機に、一時期「待遇」なる語が頻用されたようで、その頃下中弥三郎氏の「待遇語（一名敬語）について」（『教育界』二巻五号 明治三六年三月）や大関鶴齋氏の「待遇語考」（『国学院雑誌』第九卷七・八号 明治三六年七・八月）が出ている。

下中氏は「待遇語」を規定して次のように述べておられる。

言語に於ける待遇というのは、事物を言ひあらはす講話者が、その聞き手に対して、話中の事物、自己又は聞き手に関する貴賤尊卑の念をあらはすために用ゐる言語ことばの役目をさしていふので、その言語は待遇語である。

このような概念規定のしかたは、今日のそれに極めて近いものであり、実際にあげられた例も「お手本」「行かれた」「そーです」「そーであります」等の敬語形に並べて「ぬかす」という卑語が含まれている点が注目される。但し、通常語形は「待遇語」の中に含まれていない。

これに対し、大関氏は、「待遇」というものを「他に対する礼節」とか「他を重く遇しそれを慎むもの」というように説明されるので、「待遇語」についての概念規定も次のようにいわゆる敬語に限定されて、通常語や卑罵語はそこには入らない。

茲に待遇語といふのは、従来敬語尊称などいうて来た者の類を取惣べていふのである。

また、やや後になるが、三矢重松氏は、右の二氏とも異なって、文の種類を「待遇上」の見地から、「平説文」「敬文」「卑罵文」の三種に分けられた。『高等日本文法』第十六章「文の種類」第三節「待遇上の種類」明治四一年一月

このように「待遇」の内容は広狭さまざまであるが、明治年代の後半すでに言語研究に「待遇」という考え方が持ち込まれていたことは注目に値しよう。

しかし、その後は小林好日氏の「足利期言語の待遇法」(『国語と国文学』昭和三年一月二月号)や江湖山恒明氏の「狂言記の待遇法」(『国語と国文学』昭和一年二月号)など「待遇」ということばを用いての論、特に後者のように「尊大」「卑罵」の表現をも含むすぐれた論がありながら、一般に「待遇」なる語は余り用いられなくなり、「敬語」のみが重用されるようになっていった。

それは敬語が待遇表現の中核部分を占め、かつ最も複雑に発達していることに加え、戦前の国粹主義的な立場から、日本人の敬讓の美德を示すものとして重要視されたためと考えられる。

もっとも、右のような方向とは逆に「敬語」ということばを用いながら、その中にいわゆる卑罵表現などをも含め、「敬語」をむしろ「待遇語」同等に扱おうとする考え方や、敬語を敬語として取上げながら、卑罵語などと対比しつ

つ考えようとする現代的な考察もないではなかった。その典型と言えるものに松尾捨治郎氏があり、佐久間鼎、時枝誠記といった人たちの説がある。

すなわち、松尾捨治郎氏はその著『国語法論攷』（昭和十一年九月）の第七章第一節「敬語法」の項において「普通敬語法の外、反敬語法とも称すべき卑下の語法をも併せ考へなくてはならないこと勿論である。」（同書、八四二頁）として、敬語の中の卑下の例に、「汝」「おのれ」「お前」（以上対称の名詞・代名詞）、「ぬかす」「やがる」（以上対称・他称の動詞）等のことばをあげておられるのが注目される。

また、佐久間鼎博士は

敬語と卑語、尊敬と謙遜または卑下とは、それぞれ単独には発達しかねます。一方はまことに美しい、立派なものでせうが、それが成立つためには、他方にキタナイ、迷惑な代物が伴つて来るのです。（『現代日本語の表現と語法』昭和十一年五月、七五頁）

と言ひ、また

日本語では敬語法が発達してゐるといふので、それを日本人の礼讓の精神のあらはれだといつて讚美するのは結構です。しかしその反面もあることを心得ておく必要があります。相手を罵るやうな場合の言ひまはしも、なか／＼発達してゐるのです。（『現代日本語法の研究』昭和十五年六月、一九八頁）

などとも述べておられる。

更に、時枝誠記博士もまた、

敬語を若し尊敬推讓の顯現であると考へるならば、敬語と並行して、「ぐづ／＼して居やがる」「くたばつてしまへ」の如き表現の存在することが何を意味するかを忘れてはならない。（『国語学原論』昭和十六年、四四八～九頁）と述べられ、